

◎新潟県告示第858号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年7月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
小千谷市	小千谷市の地籍図及び地籍簿 土川一丁目、土川二丁目、上ノ山一丁目及び上ノ山二丁目の各一部
村上市	村上市の地籍図及び地籍簿 猿沢、上野及び川端の各一部
村上市	村上市の地籍図及び地籍簿 川端の一部

2 認証年月日

令和3年6月24日